

慶應義塾大学大学院経済学研究科
学位論文の評価基準

【学位論文が満たすべき基準】

修士論文

以下のすべての要素を満たす内容であること。

- ・ 経済学や隣接する研究分野での適切な方法論に基づき、新規性がある内容を有する、あるいは社会における問題解決に資する研究内容であること。
- ・ 先行研究との関係性が明確であり、研究活動における倫理性や法令遵守が確認できること。

博士論文

以下のすべての要素を満たす内容であること。

- ・ 高度な理論的または実証的研究に基づき、経済学またはその隣接分野の発展に貢献がある、あるいは社会における問題解決に十分な貢献がある内容であること。
- ・ 査読付き論文もしくはそれと同等の研究成果を内容に盛り込んでおり、独創性が認められること。
- ・ 先行研究との関係性が明確であり、研究活動における倫理性や法令遵守が確認できること。

【審査委員の体制】

修士論文

経済学研究科が選定した主査 1 名、副査 2 名により構成される審査委員会が審査案を決定する。主査は指導教員以外の専門家とする。

博士論文

経済学研究科が選定した主査 1 名、副査 2 名に加え、口頭試問のみ担当する面接担当 2 名の計 5 名により構成される審査委員会が審査案を決定する。主査は指導教員以外の専門家とする。

【審査の方法】

修士論文

学位論文の審査は予備審査の合格者に対して、審査委員会が論文内容及び関連分野に関する質疑応答を行う口頭試問（最終試験）を実施する。審査委員会は合議制をもって審査案を作成し、研究科委員会に審査案を提案する。審査案に基づき研究科委員会が最終的に合議制によって公平・公正に審査結果を決定する。

博士論文

学位論文の審査は、取得志願者に対して審査委員会が論文内容及び関連分野に関する質疑応答を行う口頭試問（最終審査）を実施する。その場合、課程博士学位審査においては、取得志願者が予備審査に合格していることを前提とする。審査委員会は合議制をもって審査案を作成し、研究科委員会に審査案を提案する。審査案に基づき研究科委員会が最終的に合議制によって公平・公正に審査結果を決定する。

なお、課程博士学位審査においては、査読制度のある刊行物に研究が発表された（もしくは発表予定である）場合には、研究科委員会の審議を経て、予備審査を免除することがあり得る。

【評価項目】

修士論文

以下の３つの観点で修士（経済学）を授与する基準以上であることを確認する。

- (A) 経済学または隣接分野において適切な分析を行い深く考察できる研究者としての資質または社会における問題解決のために活躍できる実務家としての資質の観点。
- (B) 先行研究との関連で自らの研究を適切に位置付けられる能力の観点。
- (C) 学術的表現の適切性および研究倫理（盗用・改ざんの防止）への理解の観点。

博士論文

以下の４つの観点で博士（経済学）を授与する基準以上であることを確認する。

- (A) 経済学または隣接分野において適切な分析を行い深く考察できる研究者としての資質または社会における問題解決のために活躍できる実務家としての資質の観点。
- (B) 専門分野に新しく重要な知見を付与する高い水準の研究を行う能力の観点。
- (C) 先行研究との関連で自らの研究を適切に位置付けられる能力の観点。
- (D) 学術的表現の適切性および研究倫理（盗用・改ざんの防止）への理解の観点。